平成２３年（フ）第２３７０号
福岡市西区大字飯盛426番地の５
債務者　株式会社セントラル
代表者代表取締役　柳　　義和
１　決定年月日時　平成23年11月15日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中山　栄治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２４０５号
福岡市東区松崎１丁目14番11―103号
債務者　株式会社アース環境
代表者代表取締役　政時　哲夫
１　決定年月日時　平成23年11月15日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中山　栄治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午後２時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２４４０号
福岡県福岡市東区和白６丁目17番13号
債務者　有限会社的場工業
代表者取締役　的場　英美
１　決定年月日時　平成23年11月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀧本　　直
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１４８６号
川崎市幸区南幸町２丁目43番地フレスコ川崎208
債務者　株式会社野市
代表者代表取締役　野中　達也
１　決定年月日時　平成23年11月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　唐﨑　浩司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第６２０号
東京都豊島区東池袋２丁目38番23号ＳＡＭビル902
債務者　有限会社ピーターハウス
代表者取締役　田尻　　浩
１　決定年月日時　平成23年11月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青木　芳之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月24日午前10時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第６９１号
岡山市北区蕃山町３番30号
債務者　株式会社岡山日日新聞新社
代表者代表取締役　原田　克也
１　決定年月日時　平成23年11月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　敬之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月24日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６９２号
岡山市南区妹尾3418番地の２
債務者　不二交通工業株式会社
代表者代表取締役　東辻　久成
１　決定年月日時　平成23年11月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　勝志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月24日午前11時30分
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３９９号
兵庫県宝塚市中筋６丁目１番７号　シャーメゾン中山寺Ａ―102、前住所兵庫県伊丹市鴻池３丁目６番25―102号
債務者　桑山　保義
１　決定年月日時　平成23年11月18日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　賢一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午前10時35分
５　免責意見申述期間　平成24年１月20日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第６８０号
兵庫県加古川市別府町本町１丁目５番地
債務者　四宮　茂樹
１　決定年月日時　平成23年11月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　　勉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成24年１月20日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第３５８号
福岡県久留米市荒木町荒木1947番地25
債務者　武田　正則
１　決定年月日時　平成23年11月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　樋口　明男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年１月20日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第２３３号
福島県伊達市保原町柱田字金山１番地13
債務者　菅野　金夫
１　決定年月日時　平成23年11月21日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　深谷　　拓
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月６日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年１月23日まで
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第４３０号
山梨県甲斐市大垈197番地36
債務者　矢崎　　洋
１　決定年月日時　平成23年11月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤吉　修崇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月10日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成24年１月23日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第７１９９号
大阪市中央区高津２丁目１番25号　東道頓堀千寿プラザ505号
債務者　塩田　真弘（旧姓井上）
１　決定年月日時　平成23年11月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齋藤　友紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月６日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年１月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７３７５号
大阪府大東市南新田１丁目22番101号
債務者　櫻井　和男
１　決定年月日時　平成23年11月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥村　昌裕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月６日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年１月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７４１７号
京都府長岡京市勝竜寺８番10号
債務者　中平　靖夫
１　決定年月日時　平成23年11月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　栄嗣
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月６日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年１月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７４７４号
大阪府守口市八島町１番16―501号、前住所京都市南区上鳥羽高畠町89番地　サウスビン603号室
債務者　太田　高志
１　決定年月日時　平成23年11月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　栄嗣
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月６日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年１月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部